新様式の在留カードに係る在留期間等の確認方法について



出入国在留管理庁のホームページの情報を基に作成

2026年6月14日から新様式の在留カード等の交付が開始されました。新様式の在留カード及び特定在留カードには、「在留期間」、「許可の種類」及び「許可年月日」が記載されていないので、在留カード等読取アプリケーションで確認する必要があります。



一時的に在留カード等読取アプリケーションで読み取った際にこれらの項目が表示されない不具合がありましたが、8月19日に在留カード等読取アプリケーションが再改修され、全ての項目が表示できるようになりましたので、**アプリケーションを新しいバージョンへ更新してください。**

詳細については、出入国在留管理庁のホームページで確認できます。

在留カード等読取アプリケーション
https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/rcc-support.html

特定在留カードの場合は、マイナンバーカード機能を有することから、デジタル庁が配布しているマイナンバーカード用の読取アプリ「対面確認アプリ」において、在留期間等の情報を読み取ることが可能です。

マイナンバーカード対面確認アプリ（現時点でiOS版のみ）
https://services.digital.go.jp/mynumbercard-check-app/